

## 企画書審査基準

企画書は、次に掲げる事項により審査・提案する。  
また、選定された企画書の提出者を、契約の相手方とする。

## 1 選定に関する基本的な考え方

日本遺産解説用案内看板・道標設置業務は、地域への来訪者が日本遺産の構成文化財をはじめとする地域の資源を巡り、日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」ストーリーや地域の魅力をより深く知るとともに、地域としての一体感を醸成することができるよう、統一感のある案内看板および道標の制作・設置を行うものである。また、増加するインバウンドに対応するため、案内看板には、外国人に理解しやすく興味を引く外国語の解説文を掲載するものとし、道標については外国語の表示をするものとする。

以上を踏まえ、次の項目について審査する。

## (1) 案内看板・道標のデザイン提案

- ・案内看板のデザイン及びコンセプトについて、業務内容に沿った内容、構造となっているか（サイズ、耐久性）。また、周囲の景観に沿ったデザインが提案されているか。
- ・道標のデザイン及びコンセプトについて、業務内容に沿った内容、構造となっているか（サイズ、耐久性）。また、周囲の景観に沿ったデザインが提案されているか。

## (2) 案内看板に記載する外国語解説文の作成

- ・外国語解説文の作成にあたり、日本遺産ストーリーを外国人でも理解しやすく興味を深められるような工夫がなされているか。

## (3) 実施体制

- ・本業務全体を通じた実施体制は適切であるか。

## (4) スケジュール

- ・本業務の実施にあたり、具体的なスケジュールが示されているか。また、スケジュールは適切なものか。

## (5) 提案価格

- ・業務内容に見合った適切な経費であるか。

## 2 選定方法

- (1) 各審査委員が、企画提案ごとに、1の各項目について1点から5点までの5段階評価を附す。
- (2) 各審査委員による審査の合計点が最も高い企画書を採用する。
- (3) 合計点の最も高い企画書が複数ある場合には、そのうちから審査委員長が選定する。